

平成28年10月1日より 自転車保険の加入義務化!

自転車事故の高額賠償事例が増えています。

たとえば 小学5年生の少年が乗った自転車が歩行中の女性に衝突。女性は頭などを打って意識不明の重体となった。



損害賠償金額 9,520万円
(平成25年 神戸地裁)

男子高校生が運転する自転車が車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた24歳の男性会社員と衝突。被害者は重大な障害が残った。



損害賠償金額 9,266万円
(平成20年 東京地裁)

自転車保険に加入していますか?

【日常生活での賠償保険等の種類】

自転車保険の種類		保険の概要
個人賠償責任保険	自転車保険	自転車事故に備えた保険
	自動車保険の特約	自動車保険の特約で付帯した保険
	火災保険の特約	火災保険の特約で付帯した保険
	傷害保険の特約	傷害保険の特約で付帯した保険
共済	全労済、県民共済など	
団体保険	会社等の団体保険	団体の構成員向けの保険
	P T Aの保険	P T Aや学校が窓口の保険
T Sマーク付帯保険	自転車安全整備士が点検整備した自転車に付帯した保険	

自転車事故の損害を補償する保険に加入しましょう。

滋賀県自転車の 安全で適正な利用の 促進に関する条例

平成28年2月26日施行

自転車損害賠償保険の加入義務
(平成28年10月1日施行)

自転車の点検整備および防犯対策
(防犯登録、施錠)

幼児・児童・生徒・高齢者のヘルメットの着用

自転車を利用した観光の推進

自転車道路環境の整備



滋賀県

滋賀県イメージキャラクター「キャッピー」

自転車を安全に 利用するために!!

身につけよう!安全な乗り方

自転車も車の仲間だよ!
交通ルールを守ってね!



滋賀県イメージキャラクター「キャッピー」

滋賀県・滋賀県交通対策協議会
〒520-8577 滋賀県大津市京町4丁目1番1号
TEL:077-528-3682 FAX:077-528-4837